

保有個人データ利用停止等請求書

平成 年 月 日

郵便事業株式会社 御中

(ふりがな)
氏 名:

--

受付年月日・受付者印

年 月 日

住所又は居所:

〒	TEL ()
---	---------

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第27条の規定に基づき、下記のとおり保有個人情報の利用停止等を請求します。

記

1 利用停止等を請求する保有個人データの名称等(対象となる保有個人データが特定できるよう、その名称等をできるだけ具体的に記載してください)

--

2 利用停止等請求の趣旨及び理由

(1) 請求の内容(該当する箇所にレ印を付してください。)

利用の停止 消去 提供の停止

(2) 理由

--

3 本人確認等(該当する箇所にレ印を付し、必要な事項を記入してください。)

(1) 訂正請求者が本人の場合

本人確認書類として、次のa及びbの書類を提出してください。

a 次のいずれかの書類の写し

運転免許証 健康保険被保険者証 外国人登録証明書 住民基本台帳カード
その他()

b 次のいずれかの書類(ただし、30日以内に作成されたもの)

住民票の写し 外国人登録原票の写し

(2) 訂正請求者が代理人の場合

a 代理人自身の本人確認書類として、次の(a)及び(b)の書類を提出してください。

(a) 次のいずれかの書類の写し

運転免許証 健康保険被保険者証 外国人登録証明書 住民基本台帳カード
その他()

(b) 次のいずれかの書類(ただし、30日以内に作成されたもの)

住民票の写し 外国人登録原票の写し

b 法定代理人の場合は、上記aの本人確認書類に加え、請求資格確認書類として、次のいずれかの書類を提出してください。

戸籍謄本 戸籍抄本 登記事項証明書 その他()

c 委任による代理人の場合は、上記aの本人確認書類に加え、以下の証明資料を提出してください。

委任者が実印を押印した委任状 印鑑証明書

d 本人の状況等

(ア) 本人の状況 未成年者(年 月 日生) 成年被後見人

(ふりがな)

(イ) 本人の氏名 _____

(ウ) 本人の住所又は居所 _____

確 認 欄

--

(注意事項)

1 本書は、書留等の記録が残る方法にて郵送してください(FAXやメールによる請求はできません。)

2 太枠内は必ず記入してください。

3 裏面の注意事項等も必ずお読みください。

「保有個人データ利用停止等請求書」の記載に当たっての注意事項

1 「氏名」、「住所又は居所」の欄

本人の氏名及び住所又は居所を記載して下さい。ここに記載された氏名及び住所又は居所により、利用停止等決定通知等を行うこととなりますので、正確に記載してください。

なお、法定代理人による利用停止等の場合には、法定代理人の氏名、住所又は居所を記載して下さい。

2 「利用停止等を請求する保有個人データの名称等」の欄

利用停止等を請求する保有個人データが記録されている個人情報データベースの名称など、利用停止等を請求する保有個人データを特定できるような情報を具体的に記載してください。

なお、利用停止等する保有個人データの特定が十分にできない場合には、補正の求め又は確認をさせていただきます。

3 「利用停止等請求の趣旨及び理由」の欄

(1) 利用停止等請求の趣旨

ア 利用の停止及び消去

次の理由に該当するときに \blacktriangleright 点を付してください。

対象となる保有個人データが、郵便事業株式会社が適法に取得したものでないと考えるとき

対象となる保有個人データが、郵便事業株式会社が特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて保有していると考えるとき

イ 提供の停止

次の理由に該当するときに \blacktriangleright 点を付してください。

対象となる保有個人データを、郵便事業株式会社が利用目的以外の目的で提供しているとき

(2) 利用停止等請求の理由

「利用停止等請求の理由」は、利用停止等請求の趣旨を裏付ける根拠を明確かつ簡潔に記載してください。

なお、本欄に記載しきれない場合には、本欄を参考に別葉に記載し本請求書に添付して提出してください。

< 本人確認書類等 >

保有個人データの利用停止等請求には、利用停止等を請求する保有個人データの本人であること（代理人による利用停止等請求の場合には、利用停止等を請求する保有個人データの本人の代理人であること）を示す書類の提出が必要です。

本人による利用停止等請求の場合

本人確認のため、運転免許証、健康保険の被保険者証、外国人登録証明書、住民基本台帳カード等（以下「本人確認書類」といいます。）の住所及び氏名が記載されている書類を複写機により複写したものに併せて、本人の住民票の写し又は外国人登録原票の写し（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り。）を提出してください。

どのような書類が本人確認書類にあたるのかわからない場合や、本人確認書類の提出ができない場合は、お客様サービス相談センターに事前にご相談ください。

代理人による利用停止等請求の場合

代理人が利用停止等請求をする場合には、代理人自身に係る本人確認書類を複写機により複写したものと及び本人の住民票の写し又は外国人登録原票の写し（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り。）を提出してください。

このほか、法定代理人の場合は、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限り。）提出して下さい。委任による代理人の場合は、保有個人データの本人の実印が押印された委任状及び印鑑証明書を併せて提出してください。

なお、この利用停止等請求書の「本人の状況等」欄には、保有個人データの本人の状況、氏名、本人の住所又は居所を必ず記載してください。

< 記載された個人情報の取扱い >

当社は、利用停止等請求者の個人情報を保護するため、以下のような取り組みを行い、細心の注意をもって管理しています。

当社は、利用停止等請求者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律を実施するために必要な範囲を超えて保有しません。

当社は、利用停止等請求者の個人情報の漏えい、その他の保有する利用停止等請求者に係る情報の適正な管理のために必要な措置を講じています。

当社は、保有個人データの利用停止等請求業務に関して知り得た利用停止等請求者に係る情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的のために利用しません。

当社は、法令に基づく場合その他一定の事由がある場合を除き、利用停止等請求者に係る情報について、個人情報の保護に関する法律を実施する以外の目的のために利用し、又は提供しません。